

事 務 連 絡  
平成 23 年 3 月 28 日

関係都道府県・政令市産業廃棄物主管部（局）御中

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部  
産業廃棄物課

津波により被災した地域におけるトランス等の  
P C B 廃棄物保管状況等の確認について

平成 23 年東北地方太平洋沖地震に伴う大規模な津波により被災した地域において特別管理産業廃棄物として従前より保管されていたトランスやコンデンサ等の P C B 廃棄物が被災しているものと思料されます。

そのため、P C B の飛散・流出等による生活環境保全上の支障を防止するため、津波被災地域におけるトランス等の P C B 廃棄物に係る保管状況の把握が必要であります。

関係都道府県及び政令市におかれては、対応可能な範囲において、P C B 特措法に基づく届出情報等を基に、津波被災地域を中心にトランス等の P C B 廃棄物に係る保管状況等をご確認いただきますようお願いいたします。

<連絡先>

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部  
産業廃棄物課

担当：松崎、鈴木

TEL：03-5501-3156（直通）

E-mail：[hairi-sanpai@env.go.jp](mailto:hairi-sanpai@env.go.jp)